

生田 警察署の速度取締指針 (令和7年1月～6月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道2号	6:00～22:00	50km/h
山手幹線	6:00～20:00	50km/h

各路線選定の理由

- 国道2号 …… 交通事故発生件数が多いため
- 山手幹線 …… 交通事故発生件数が多いため

生田 警察署管内における交通実態等

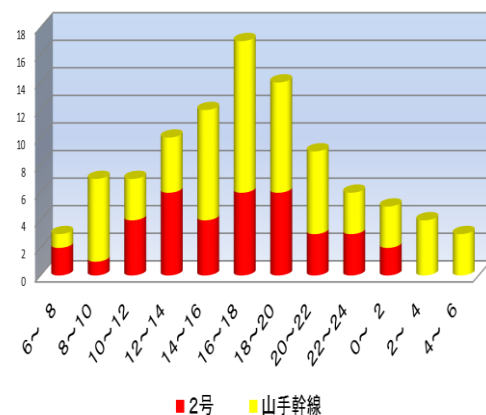
○ 令和5年中の交通事故発生状況

- ・ 人身事故が336件発生し、死者は2人、傷者は395人となっています。
- ・ 重点路線では、人身事故が87件、死者2人、傷者が106人となっています。

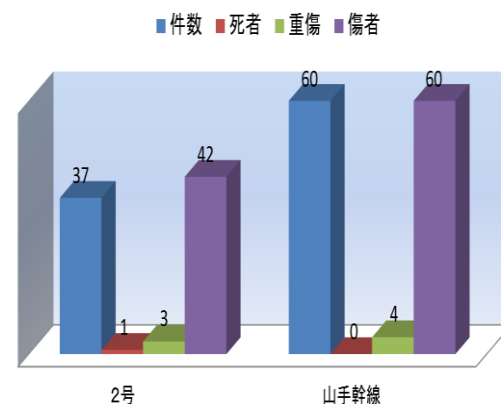
○ 過去3年間（R4年～R6年）上半期における重点路線での発生状況（下図参照）

人身事故が97件発生し、死者は1人、重傷7人、傷者102人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



生田 警察署管内



県道若菜神戸駅線では、実勢速度が高く速度の抑制が必要なため、速度取締りを実施しています。

※ 図中の道路地帯情報は概観したものである。1:50,000 国土地理院 第433号1